



# さしがや保育園 アスベスト健康対策等 専門委員会ニュース

VOL.9

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

●事務局 文京区男女協働子育て支援部保育課保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号  
電話 03-5803-1189 Eメール以 b311500@city.bunkyo.lg.jp 2012.12.24 発行

## 1 高校入学時の胸部X線写真を専門委員会の医師に読影して頂けます。

要綱に示してあるとおり、高校入学時健診のX線写真を、アスベスト関連疾患に経験のある医師に読影（病気がないか医師が確認すること）してもらうことができます。子どもたちの健康チェックができますし、そのX線写真を事務局が保管することで将来のX線写真と比較することができます。是非ご利用下さい。

対象： ①中学校を卒業する方で、希望者。  
②高校進学されない方で、受診の折にとったX線写真をお持ちの方。  
③入学時はしなかったが、その後読影して欲しくなった方。

方法： 該当者には来年度に説明会（4～5月を予定）ご案内が届きます。  
説明会に参加できない方には文書でご案内が行きます。

希望者は、高校入学時撮影した胸部X線写真のコピーを学校や健診機関からもらい、事務局に提出して下さい。コピーがスムーズにもらえるよう、専門委員会から学校・健診機関宛てに、依頼文書が案内に同封されています。

費用： 無料。写真のコピー費用や送料は文京区が全額助成します。

## 2 次回の健康リスク相談・心理相談 3月9日(土)の予定です

ご案内が届きますので、ご希望の方は同封の申込用紙でお申し込み下さい。

なお、何かご心配のある場合は相談の開催時期にかかわらず、事務局かアスベストセンターにご連絡ください。専門委員会が対応いたします。

## 3 喫煙のリスクについて

喫煙によってアスベストによるリスクが高まってしまうということは、最終報告にも書かれています。今回は、喫煙のリスク全般について委員長の安達先生に教えて頂きました。

酒とタバコは大人に許された嗜みというのは一昔前の認識で、中高年の喫煙だけでなく、最近では未成年（中学生、高校生）がタバコを経験する割合も低下しています。健康増進法や各自治体の条例で喫煙できる飲食店などが減ったことも理由になっているかも知れませんが、喫煙のリスクが広く認識されるようになってきたことが大きいと思われます。喫煙が「がん」の原因になることは最も良く知られていますが、その実体は「発がん補助作用」の強さにあるといわれ、他の「がん」の原因を強めてしまうのです。肺は様々な汚染物質を取り込んで沈着する可能性があるため、それらが持つ発がん性を喫煙が強めて肺がんが高率に発生していると考えられています。実際、喫煙だけでは実験動物に肺がんはほとんど発生しません。環境タバコ煙や受動喫煙が減ってきているのは、その意味からも大変良いことです。喫煙が原因となる病気は、肺がんだけでなく、喉頭がん、食道がん、膀胱がんなどほとんどの「がん」、心筋梗塞や脳梗塞などの循環器疾患、胃潰瘍・十二指腸潰瘍、歯周病は高齢で歯を失う原因にもなるし、妊婦では胎児に影響し先天異常の増加、低出生体重、早産が増えます。とくに慢性閉塞性肺疾患（COPD）は喫煙量が多いほど症状が出やすく、重症になり、在宅酸素療法が欠かせなくなります。COPDの患者さんが酸素ボンベを携帯して外出されているのを目にする機会も珍しくなくなっています。健康には「生活の質」Quality of Life(QOL)が大切で、とくに高齢になったときにがんや循環器疾患にならないだけでなく、自分の歯で食事がおいしく（栄養摂取にも大きな影響があることがわかっています）、日常生活に息切れせずに過ごせるといったことに、実は喫煙は大きく影響することがわかってきたのです。昨年の統計では、日本人の死因ワースト3、がん、心疾患に次ぐ第3位が脳血管疾患と入れ変わって肺炎がランクされました。実は、80歳以上といった高齢者では、肺炎が最も多いのです。COPDでは肺炎も重症化しやすく、喫煙で若いときから肺を大切にしておかないとツケが回ってきてしまいます。

## 4 文京区アスベスト対策講習会が開催されました。

講師を務められました、名取雄司委員に報告をお願いしました。

日本では英国のような建築物の公的石膏含有建材調査制度がなく、所有者や建設業等の民間業者等が精度管理のない様々な方法で建物調査を行ってきた。そのため石膏非含有を有と判断し建物所有者へ過度の財政負担を強いたケースや、さしがや保育園のように石膏含有を無しとした飛散工事も続き、同一の建物を異なった調査者が調査を行っても同一結果となる統一的技量の質が求められている。総務省勧告を受けた国土交通省は、2013年以降建築物石膏含有調査者の公的資格制度の導入準備を行い昨年9月社会資本整備審議会建築分科会アスベスト対策部会第6回で公表、今後が期待されている。

石膏吹付けの除去工事は1980年代後半から開始され、2005年クボタショック以降石膏露出部分の問題が自覚され除去や囲い込み工事が相当数行われたが、隠ぺい部の吹付け石膏、通称「レベル2」「レベル3」の石膏含有建材が相当数残存している現状にある。吹付け石膏除去工事が公共工事主体であった時期は施主の国や自治体が法律遵守を最優先するよう元請等に要望する場面が多かったが、2008年頃から民間施主が主流の時代となり解体除去コスト削減が優先で石膏則や大防法等の法律を遵守しにくい構造が生まれた。特に2008（平成20）年の世界同時不況以降吹付け石膏除去工事の単価は1㎡あたり数千円と低価格になり、コンプライアンスへの配慮意識低下が多発し行政による石膏の検査に偽装対応する石膏除去業が急増した（大島秀俊著「アスベスト 広がる被害」）。スキルの低い石膏除去業者による作業空間の石膏高濃度化と周囲環境への飛散が意図的に起き、スキルも遵法意識もある石膏除去業者でも低価格で受注した場合法律順守すれすれレベルの工事となる。2007年頃まで石膏除去業者から「文京区の石膏に関する対応は進んでおり指導が厳しい」という声が少なくなった昨今、石膏除去工事に関する文京区職員向け研修を、さしがや保育園健康管理等委員会でお願ひし、2012年11月12日「文京区アスベスト対策講習会」が文京区主催で開催された。

区職員、台東・北・荒川区職員、区関連建築士会と関連建設業の50名弱の参加者に、竹村好史国交省住宅局建築指導課建築物防災対策室課長補佐から「国土交通省建材調査者制度とアスベスト対策部会モデル事業」を紹介する講演をしていただいた。名取は「最近の石膏除去工事を巡る動向に感じた自治体の対応」という題で、前述の現実と以下の内容について話をさせていただいた。「〇区や〇市の大気課職員は、タイベックスと防じんマスクを着用して石膏除去工事区画内に事前通告なしに突然検査に来るので手抜き工事は一切できない、と石膏除去業者が話す姿を時々見かける。自治体の大気汚染防止法所管部署は事業者から関連書類が提出された窓口段階で、ボイラー室の吹付け除去やダクトのフランジ工事の記載があれば、煙突用石膏断熱材の有無は調べましたか？という問いが可能だ。養生検査時に建物の石膏含有建材をチェックし調査漏れの防止、自治体の大気課職員が通告なしに作業空間内に入ることも大変有効だ。文京区では隔離区域への立ち入りは行っていないそうだが、今後の適切な検査と対応指導をお願いしたい。建設リサイクル法の届出を所管する建築関連部署が大気部署と協力し年代や規模等から石膏含有建材の有無を確認し、建物所有者指導している自治体も一部あり文京区でも実施していただきたい。」

講演会後に、区職員のみと監督と対応に関して、ざっくばらんに相談する時間も持たせていただいた。講演会の開催にご尽力いただいた資源環境部、環境政策課、保育課の皆様には感謝するとともに、今後文京区の石膏飛散防止対策が進むことを願っている。

## 5 委員の交代について

今年度から第4期(H24～25年度)となり、以下の委員が新任いたしました。

岡 輝明氏（公立学校共済組合関東中央病院臨床検査・病理科部長）

名取 雄司氏（中皮腫・じん肺・アスベストセンター所長・ひらの亀戸ひまわり診療所医師）

山崎 瑞樹氏（本郷内科クリニック医師）

黒田 陽久氏（くろだ医院医師）

飯田 昌男（保護者代表）

今井 桂子（保護者代表）



### 保護者メーリングリストご参加のお誘い

保護者の森さんが、委員会開催情報や要望などの意見を交換できるようにメーリングリストを作られました。

保護者むけメーリングリストに参加希望者は、森 英記さん [saxomori@mvc.biglobe.ne.jp](mailto:saxomori@mvc.biglobe.ne.jp) までご連絡下さい。すでに40人近くの方が登録いただいています。